

第 59 回運営会議（2005. 11. 24 開催）結果報告

2005. 11. 29 庶務発信

開催日時：	平成 17 年 11 月 24 日（木）15:00～15:45
場 所：	ぱるるプラザ京都 6 階 会議室 C
参加者：	運営会議委員 7 名（委員長、副委員長 2 名、木津川上流部会長、琵琶湖部会長、 利水・水需要管理部会部会長、水位操作 WG リーダー）、河川管理者 3 名

1. 決定事項

- ・本日の検討会での意見交換を踏まえて、今本委員が第 1 次案を作成し、庶務から各委員に配布する。
- ・次回のダム意見書 WG は 11 月 28 日（月）の開催予定であったが、12 月 1 日（木）10:00～20:00 に延期する。第 1 次案に対する修正意見がある委員は、11 月 29 日（水）午前中必着で庶務にメール送付する。
- ・これまで河川管理者に各ダムの調査検討についての説明や意見交換をお願いしてきたが、委員の認識が不足している点や誤解していると思われる点について、河川管理者からも上記と同様な要領で修正意見をいただく。
- ・12 月 1 日（木）の第 60 回運営会議は、開催時間帯を 9:30～13:00 から 16:00～17:00 に変更する。
- ・12 月 22 日（木）の第 47 回委員会終了後の 13:30～15:00 に委員による意見交換会を開催する。来年 2 月以降の流域委員会の部会構成や委員の部会配属等について、各委員の意見を伺うことにしたい。
- ・寺西委員・安田委員の委員辞任の申し出の取り扱いについては、委員委嘱をされた管理者に辞任の申し出を文書で出していただきたい旨を庶務からご本人に連絡をさしあげ、その上で手続きを踏んでいただく。12 月の委員会までに手続きが進んでいるようであれば、委員会で報告申し上げる。

2. 審議の概要

以下の議題についての意見交換がなされ、「1. 決定事項」のとおり決定された。主な意見は以下のとおり（例示）。

①本日の検討会の進め方について

- ・今日の検討会は 16 時から 4 時間の予定で行う。最初の 1 時間で「はじめに」の部分を議論する。休憩を入れた後、当初はダムごとにグループ分けして 1 時間ほど河川管理者との質疑応答をする予定であったが、河川管理者への主要な質問は前回の検討会（11/9 開催）で大体終わっているようなので、全体でダムごとに順番に検討していく。
- ・本日は考え方についての議論を行い、文章づくりはダム意見書 WG で進める。
- ・論点は運営会議で決めないといけない。例えば狭窄部の開削をやりなさい、いつやるのですかと聞いても河川管理者が明示できないのであれば、そのような意見は意見書に出さない方が良く思う。それでも意見書に入れろという意見もあると思うので、そういう論点をどうするか。やはり、少数意見的なものが必要になってくると思う。

②寺西委員・安田委員からの委員辞任の申し出について

- ・ご本人からの申し出なので、委員会としては受け入れていいと思う。辞任の時期だが、一年を区切りで辞められるのがよいのではないか。
- ・1 月 18 日に委員会があるが、部会構成、部会自体の見直し、2 月以降の委員会の検討対象に合わせた形で、委員の所属も合わせて意見交換したいと思っていた。辞任にともなう新委員の検討を、河川管理者にお願いし、補充しないといけない。結局 2 名になると思うが、候補者についての意見も委員会で検討して管理者にお示しして、それに対して管理者に対応していただくということになると思う。1 月末の時点でそのようにするのがいいと思うが、如何か。（委員長）
 - 委員会としてこうして欲しいということであれば、出していただいてもよいが、新委員の追加の方はそう簡単にはいかないかもしれない。（河川管理者）
 - 管理者から新委員の補充についての手続きを教えていただき、また管理者からこうして欲しいということがあれば、文書で管理者宛に出すことになる。委員会としてのやむを得ない事情によるという趣旨を委員会で承認してもらい、それを委員会の意見として管理者に提出しないといけない。（委員長）

③その他

- ・12 月の地域別部会・委員会の開催通知が庶務からまだ出ていないので早く出して下さい。（委員長）

以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。